

さいと 市議会だより



銀鏡神楽東京公演（国立劇場）

6月25日、国立劇場で国指定重要無形民俗文化財の銀鏡神楽が初めて披露されました。これは、全国の民俗芸能を紹介している国立劇場の誘いで実現したものです。公演は午後1時と4時からの2部構成。全33番のうち22番を4時間で披露しなければならないため各演目を10分から20分程度で舞いました。1部・2部ともにチケットは完売。場内には多くの観客が訪れ、厳かな舞が披露されました。



● 四月臨時会の概要 ●

平成二十三年第六回臨時会は四月二十八日に招集。市長提出議案六件、議員提出議案二件、報告案件一件について審査を行いました。その結果、いずれも原案可決としました。また新田原基地対策調査特別委員会を設置しました。

● 六月定例会の概要 ●

平成二十三年第七回定例会は六月十三日に招集。六月三十日までの会期で、市長提出議案十一件、報告案件三件、議員提出議案二件、請願二件、陳情一件について審査を行いました。その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案可決としました。請願についてはいずれも採択し、陳情については継続審査としました。

一般質問では九名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、教育行政、観光行政、地震・防災対策、口蹄疫復興対策等に関する質問を行いました。

全国市議会議長会永年勤続表彰

このほど、黒木正善議員が議員二十五年永年勤続の功勞により、全国市議会議長会から表彰されました。



黒木 正善 議員
昭和二十五年生 昭和六十一年初当選 現在七期目。この間、総務委員長、議会運営委員長、副議長、議長等を歴任。

◎◎◎◎ 主な掲載内容

- 議案審査結果・・・P2
- 一般質問・・・P3～5
- 請願・陳情の審査結果・・・P5
- 新田原基地対策関係施策の充実強化に関する意見書・・・P6

新田原基地対策調査 特別委員会設置について

四月二十八日、新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域の拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設整備促進を図るために、「新田原基地対策調査特別委員会」を設置。調査期限は、平成二十四年三月三十一日までとしました。

また「新田原基地対策関係施策の充実強化に関する意見書」(6ページ)に掲載しています)を全会一致で可決しました。

今後の活動については、本市の実情を訴える活動や十分な情報提供と安心・安全対策等の要望を積極的に行う予定です。

◎委員

委員長	荒川 敏満
副委員長	太田 寛文
委員	橋口 登志郎
〃	岩切 一夫
〃	荒川 昭英
〃	兼松 道男
〃	河野 方州

議案審議結果

第六回臨時会(四月二十八日)・第七回定例会(六月十三日)・三十日)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

*第七回定例会(六月)

●西都市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の制定について

(西都市母子家庭等の医療費助成に関する条例及び西都市父子家庭医療費助成に関する条例を一本化しようとするもの)

●西都市宮土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正について

(地域自主戦略交付金事業における分担金を徴収するためなどの改正)

●西都市国民健康保険条例の一部改正について
(予算に見合う賦課を行うための改正)

予算関係

*第六回臨時会(四月)

■平成二十三年度西都市一般会計予算補正(第1号)について

(口蹄疫の防疫対策及び少雨による農地の渇水対策として、二千五百五十万六千円の増額補正)

*第七回定例会(六月)

●平成二十三年度西都市一般会計予算補正(第2号)について

(衛生費、民生費など、総額七千三百六十九万一千円を増額補正)

■平成二十三年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第1号)について

(平成二十三年度国民健康保険税の賦課額決定などに伴い、総額三千八百六十二万八千円を減額補正)

その他

*第六回臨時会(四月)

●専決処分承認を求めることについて

(国民健康保険条例の一部改正について)

●専決処分承認を求めることについて

(国民健康保険条例の一部改正について)

●専決処分承認を求めることについて

(平成二十二年西都市一般会計予算補正(第二十号)について)

●専決処分承認を求めることについて

(平成二十二年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第四号)について)

●固定資産評価員の選任について

黒木 治定 氏(新任)

*第七回定例会(六月)

●専決処分承認を求めることについて

(西都市市税条例の一部改正について)

●公平委員会委員の選任について

酒井 ミツ子 氏(新任)

●人権擁護委員候補者の推薦について

諏訪 健二 氏(新任)

●人権擁護委員候補者の推薦について

神田 守 氏(新任)

●区域外における公の施設の設置に関する協議について

(公の施設の区域外設置について新富町と協議を行うおうとするもの)

議員提出議案

*第六回臨時会(四月)

●西都市議会委員会条例の一部改正について

●新田原基地対策関係施策の充実強化に関する意見書(案)の提出について

*第七回定例会(六月)

●地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書(案)の提出について

●三十人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書(案)の提出について

一般質問

六月二十日・二十一日・二十二日に九名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、市政全般にわたって質問を行いました。(八名分を掲載します)

障がい者センターの設置について
如水会 恒吉政憲

問① 障がい者センターの設置について。

答 本市では「西都市障害者基本計画・障害福祉計画」及び「障害者自立支援法」に基づいた「自立支援給付事業」や「地域生活支援事業」など、障がい者の地域での自立した生活を支援する福祉サービスを行っている。障がい者センターの設置については、現在のところ特に障がい者の団体などから要望は出ていないので設置は考えていないが、本年度に障害福祉関係機関等により構成し、障がい者の積極的な社会参加などの支援体制整備について協議する「西都市地域自立支援協議会」を設置予定なので、この中で今後の課題のひとつとして、日向市の障がい者センターの例も

参考しながら研究していきたい。

問② 防災行政無線について。

答 屋外拡声子局を市内の公民館を中心に四十五ヶ所設置し、災害情報などの情報伝達をしている。また、公民館連絡事項の伝達にも活用している。一部の区域では聞き取りにくい、聞こえないとのことなので、状況を集約し改善できる点は検討したい。また戸別受信機については、自主防災組織の組織化の促進を図りつつ、その増設を行っていく。



各地区にある屋外拡声子局

問③ 治水(洪水・干ばつ)対策について。

答 三財川、三納川、南川についての広域河川改修事業は、総事業費七十二億円を投じ、平成十九年度から平成三十三年度までの概ね十五年間を

かけて整備完了すると聞いている。また一ツ瀬川本川も、平成二十二年度補正予算で測量調査等を実施し、順次整備されていくものと考ええる。長期濁水でダムが存在意義が問われたが濁水時には助かった。

農業行政・観光行政について
新緑会 岩切一夫

問① 口蹄疫の復興に関する「アンケート調査」について伺いたい。

答 今後の農業経営については、経営再開九十九戸、再開予定十八戸であり、防疫対策については、畜舎の消毒機械、設備を整備している農家は百九十八戸であり、埋却地については、再開農家はほとんど確保できるとの回答を得ている。

問② 復興に関する制度資金について伺いたい。

答 現在、農業近代化資金と農業経営基盤強化資金があり、今回、新たに口蹄疫復興対策資金が創設されている。また、家畜導入及び飼料購入に際しての制度資金として家畜疾病経営維持資金がある。

問③ 埋却地の管理状況について伺いたい。

答 十四箇所あり、内三箇所

は土地所有者、残り九箇所は農林振興課が管理している。今年度、埋却地再生生活用協議会(仮称)を設立し、協議会主体で管理していく。



現在の埋却地の様子

問④ 三十ヘクタールのほうれん草の栽培を目標としているJAフーズに対して、市としてはどのような支援をされるのか伺いたい。

答 西都市畑作新興対策事業を活用し「アグリさいと」が播種、防除の受託費用、種子、その他経費の二分の一を栽培が定着するまで補助する

問⑤ 六月二十五日に、銀鏡神楽が国立劇場で公演を行うことで、東米良地区のPRになると考えられるが、今後、神楽等による観光、交流につなげられないか伺いたい。

答 今回の公演は西都市の神楽を各方面にPRする、たい

へんよい機会になるのではないかと考えている。

第四次総合計画について
新和会 吉野和博

問① 第四次総合計画の基本的な考えと市長の思いを伺いたい。

答 今回策定した総合計画では、「元氣な日本のふるさと西都」を目標に掲げ「食」を基軸にした「食創生都市」を主要テーマと位置づけ、雇用の創出や地域の活性化を目指したい。

問② 電子申請等に対応する電子市役所について伺いたい。

答 インターネットを通して自宅や職場からいつでも行政手続の申請・届出ができるものであり、今後、研究しながら、電子申請システムの構築を検討していく。

問③ 少子化対策の具体的な考えを伺いたい。

答 基本的には「西都市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、通常の保育サービスに加え、延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援センター事業など、地域で子育て家庭をサポート

できる体制づくりを目指し、子育て環境の整備に努めていく。また、幼保一体化を目的とした子育て新システム「こども園制度」については、情報収集や保育園並びに幼稚園運営などの動向を調査しており、今後、整備しながら、民営化も含めた保育所再編に努めていく。

問④ 日向国分寺跡の国指定について伺いたい。

答 今後、保存管理計画を策定し、指定地内の公有化を進め、発掘調査を実施する。具体的には、調査成果により基本計画を策定し、それを基に保存整備を図る予定であり、市の財政力を考慮しながら、概ね十年で公有化を図りたいと考えている。



国指定された五智如来館

伊東マンショ没後四〇〇年記念事業について

政友会 黒木吉彦

問① 伊東マンショ没後四〇〇年記念事業の開催にあたり事業推進委員会が設置され、地元都於郡でもこの記念事業をおおいに期待しているが、事業推進委員会が地元の意向が反映されるのか伺いたい。

答 妻事業推進委員会の構成メンバーは、委員長を教育長に副委員長を副市長に充て、関係団体の代表者、有識者、市職員からなり二〇名で構成されており、その中に地元都於郡地域より、関係団体の代表者として、都於郡城跡顕彰会会長及び有識者代表として伊東マンショ没後四〇〇年記念事業推進協議会結成準備委員会会長を含む二名の代表者が委員となっているので、地元の意向は、反映されると理解している。

問② 事業推進委員会の今後のスケジュールについて伺いたい。

答 記念事業に係わる関連事業の経費については、平成二十四年度の当初予算で計上予定であり、今年十一月開催予定の第四回推進委員会で、記念事業の内容及び開催の時期等を最終決定したいと考えている。

問③ 伊東マンショ顕彰記念事業として、都於郡城跡ガイ

ダンスセンター建設に向けての取り組みを伺いたい。

答 顕彰記念事業として、ガイダンスセンター建設計画に向けて、本年度中に地元を含め、教育委員会に相談をし、来年五月頃に検討委員会を設置し一定の方向性を定めた答申を頂けるスケジュールで、調整を図るよう考えている。

観光行政について

新緑会 井上司

問① 日向国分寺跡と五智如来館、歴史的文化遺産を観光地として、どう活かされるのか伺いたい。

答 日向国分寺跡、木喰五智館、歴史的文化遺産の活かし方については、今後基本計画が図られる予定であり、その後に検討したい。

問② 記紀の道、日向国府跡、稚児ヶ池この三ヶ所を活かし、癒しの広場としての考えはないか、又この三ヶ所の地点を活かし、市内商店街とを結んだ観光の考えはないか伺いたい。

答 観光客に三ヶ所を散策していただきながら中心商店街へ呼び込むことは大変重要であると考えているので、食との連携ができないか、模索し

ていきたいと考えている。

問③ 西都原運動公園から清水台総合公園を結ぶ道路の完成の時期は何時頃になるか伺いたい。

答 当事業は社会資本整備総合交付金事業で整備改良しており、不測の事態等が起きなければ、平成二十四年秋に開催される古墳まつりには完成したい。

問④ 長崎県の西海市と姉妹都市提携を展望した相互交流を深めたいとの考えが示されたが、来年の伊東マンショ没後四百年イベントに西海市の方々を迎え、交流を深めてはいかか伺いたい。

答 伊東マンショ没後四百年記念事業の時期に姉妹都市提携の調印を考えている。

問⑤ 西地区野球場ネット設置について伺いたい。

答 利用者の安全のため、設置するとした場合にはネットの高さや安全性を考慮する必要があり、設置費用や工法も含めて検討したい。

危機管理体制と防災のあり方について

新緑会 北岡四郎

問① 今回の東日本大震災を受け、本市の危機管理体制、

防災計画の見直しについて伺いたい。

答 自主防災組織の組織強化を図り、危機管理体制の充実に、努めると共に、国、県の防災計画の見直しに併せ、市の見直しを図っていきたい。

問② 一ツ瀬川本川改修が始まったようであるが、今日に至るまでの経緯について伺いたい。

答 時系列に申し上げます。イ. 十七年十二月二十七日 十七年台風十四号襲来により河川改修整備を県知事に要望。

ロ. 十八年十月十六日 国土交通省並びに河川局と国会議員に要望。

ハ. 十八年十月三十日 国と国会議員に一ツ瀬川ミニスパ―堤防を要望。

ニ. 二十年六月三日 市長が水害サミット(西都市の事例紹介)に参加。

ホ. 二十年八月 国に要望

ヘ. 二十一年八月 九州整備局に三財川改修事業の要望等を行ってきた。

問③ 一ツ瀬川改修事業の予算獲得の為、期成同盟会を早急に立ち上げていただきたい。

答 西都市・宮崎市・新富町の担当課長会を開催し、各首長に必要性を説明し早急に取

り組んでいく。

問④ 危機意識の啓発の一つに海抜何メートルの標示を設けることについて伺いたい。

答 今後、県・国の防災計画見直し等を見ながら検討してみたい。

問⑤ 洪水時において、危険水位表示を橋桁等に設けることにより、地域住民の自己判断の目安になるので設けていただきたい。

答 橋桁等への危険水位表示については、県と協議してみたいと考えている。

新エネルギー・まちづくり・医療センターについて

政友会 橋口登志郎

問① 原発事故をどう思うか
答 地震津波に対する備えが甘かった。防ぎ得なかった事は東京電力だけでなく、国にも大きな責任があると思う。

問② 新エネルギーの取組み
答 新エネルギーへの対応を検討する、可能であれば、積極的に取り組んでいきたい。

問③ 自然エネルギーに対して市と県との取組はどうか。

答 新エネルギー拠点の適地は西都に数多くある、積極的に実証的研究や企業誘致に取り組むと共に、情報を密にし、

一緒に取り組んでいきたい。

問④ 桜川清掃の目的は。
答 「桜川を憩いの場にする会」が主催している。桜川を市民の憩いの場として再生することで、「まちなか」に賑わいを取り戻すこと。

問⑤ 記紀の道の雑草処理や清掃について。
答 「記紀の道を育てる会」や地元公民館と一緒に環境整備に努めたい。

問⑥ まちづくりを目的とした各事業間の横の連携は。
答 情報交換、事業のスリム化を図るため「街おこし事業共同連絡会議」を月に二回実施されている。

問⑦ 西都市まちづくりビジョンの策定はどう進めるのか。
答 ビジョン策定ワークショップの報告を元にまちづくり協議会において、意見を頂ながら二十三年度中の策定を目指し取り組んでいる。

問⑧ 新病院建設について。
答 現在の建物は災害拠点病院として、十分な機能が備わっていないと考えている。

問⑨ センターが目指す、社会医療法人の性格は。
答 公益性が高く、救急医療へき地医療、災害医療等社会貢献度が高い医療法人として評価される。また税制面でも

優遇措置が受けられる。

市の防災対策と一ツ瀬ダム
の安全対策は
日本共産党 狩野保夫

問① 東日本大震災は未曾有の大災害となつている。本市の対策と体制は、あらゆる自然災害に対して万全といえるのか見解を伺いたい。

答 市の体制は自然災害に対してぜひ弱であり、庁内の初動体制マニュアルや洪水ハザードマップを含む防災計画の見直しをはかり、市民の安全・安心を考え、的確・迅速に対応できる防災体制づくりを目指したい。

問② 原発依存から、自然エネルギー等へ転換を図ることについて見解を伺いたい。

答 今回の事故は、エネルギー政策の面から見れば大きな転換点になるのではと考えているが、わが国のエネルギー需要を考えると、自然エネルギーへの依存度は高まるものの、一定程度は、原子力エネルギーへ依存せざる得ないのではと考える。

問③ 一ツ瀬ダムの総貯水量は二億六千三百一十トンである。もし、ダムが決壊した

ら大災害となる。一ツ瀬ダムは絶対安全なのか、非常時を想定した対策は策定されているのか、また、安全点検について見解を伺いたい。

答 一ツ瀬ダムは昭和三十三年に定められた「ダム設計基準」に基づき設計がされている。その後は、現行の設計基準である「河川管理施設等構造令」及び電気事業法に基づく「発電用水力設備の基準」に照らし合わせ、安全性を確認していることである。

九電は、ダム決壊を想定したマニュアル等は策定していないが、ダム構造や日々の安全管理、決壊までのメカニズム等の想定シミュレーションは出来ないか、要望してみたい。ダムの安全点検は、県が三年度ごとに定期検査を実施しているとのことである。



満水状態にある一ツ瀬ダム

請願・陳情
審査結果

地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願

請願者

宮崎県弁護士会所属

弁護士 水田祐輔

審査結果 採 択

30人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書の提出を求める請願

陳情者

宮崎県教職員組合児湯支部

支部長 谷博喜 他二名

審査結果 採 択

後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情

陳情者

全日本年金者組合宮崎中央支

部 執行委員長 伊地知孝

審査結果 継続審査

新田原基地対策関係施策の充実強化に関する意見書

本市は、昭和32年に航空自衛隊新田原基地が開設されて以来、今日まで基地に隣接するまちとして、国防や防災の観点から、その重要性を十分理解し、基地の安定的かつ円滑な運用に多大な貢献をしてきた。

また本市は、新田原基地の西側に位置し、常に戦闘機等の離発着のコースとなっているため、本市全域で騒音の被害に悩まされている状況下にある。

しかし、本市の住宅防音工事補助対象区域の指定は、平成5年に告示され、その後平成15年に一部の区域が告示されたものの、十分な対策がとられていない状況である。また、告示後に建てられた住宅についても補助対象となっておらず、騒音に悩まされている住民にとっては大変深刻な問題である。

また、この住宅防音工事については、地域経済の活性化の一面も有しており、口蹄疫・新燃岳の降灰により疲弊した地域経済に与える影響も大きいと考える。

基地周辺対策経費については、国家補償的性格を有し、基地との調和・共存を図るため、国の責任において適切に行われるべきであり、確実に確保される必要がある。

よって、国においては、十分な情報提供と安心・安全対策を中心としたさらなる対策、併せて日米地位協定の早期見直しを講じられ、基地関係市町村の特殊性を十分ご理解いただき、下記事項について強く要望する。

記

1. 防音工事第一種区域の基準値である75Wを見直し、助成区域を拡大するとともに、住宅防音工事対策を講じること。
 2. 騒音区域指定告示後に新築・増改築された家屋について、防音工事の補助対象とすること。
 3. 事務所・店舗等についても防音工事の対象とすること。
 4. 航空機事故を防止するとともに、基地運用に関し安全確保を徹底し、万一事故等が発生した場合は、速やかに情報提供すること。
 5. 行政刷新会議の事業仕分けにおいて、住宅防音事業の地方事務費を廃止すべきとの評価結果が出されたが、廃止による申請手続きにおける住民負担増や工事遅滞をきたすことが懸念される。地方事務費を維持し、事業に支障が生じることのないよう十分配慮すること。
 6. 調整交付金及び基地周辺対策経費を削減することなく、所要額を確保すること。
 7. 住宅防音対策に即応するため、九州防衛局における助成担当組織体制の充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 4月28日

宮崎県西都市議会

(提出先)

衆議院議長 横路孝弘 殿
 参議院議長 西岡武夫 殿
 内閣総理大臣 菅直人 殿
 総務大臣 片山善博 殿
 財務大臣 野田佳彦 殿
 防衛大臣 北澤俊美 殿

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	委員	副委員	委員
							員	長	長
吉	河	中	吉	中	荒	恒	橋	狩	井
野	野	野	野	武	川	吉	口	野	上
元	方		和	邦	昭	政	登	保	
近	州	勝	博	美	英	憲	志	夫	司
							郎	夫	

— 議会報編集委員会 —



編集委員会の様子